

ゆらぎがひろく育ちのすみか—ずれとあいだの児童養護空間—

神谷莉子

指導教員 梅原佑司

児童養護施設 子供の成長	不均質空間 選択的空間	公共性の段階化 地域連続性
-----------------	----------------	------------------

1. 背景

児童養護施設とは、家庭での養育が困難な子どもに対して、安心して暮らすことのできる生活環境を提供する施設である。また、心身の健やかな成長を支え、将来自立して生きていく力を育むことを目的としている。近年では、入所中の生活支援にとどまらず、退所後も継続して子どもを支える地域の拠点としての役割が強く求められている。

一方で、多くの児童養護施設には、虐待や養育放棄などのトラウマ体験を抱えた子どもが暮らしており、人間関係の構築の難しさや社会的経験の不足、学力差といった課題が複合的に存在している。加えて、施設運営における人材不足や職員の負担の大きさなど、制度的・運営的な不安定さも長年の課題として指摘されている。

こうした背景のもと、現在の児童養護施設の多くは、管理のしやすさや経済性を優先し、機能ごとに明確に区分された合理的かつ均質な空間構成によって計画されている。生活、学習、食事といった行為はそれぞれ決められた場所で行われ、動線や居場所は整理されている一方で、空間体験としては単調になりがちである。

このような建築は、運営上の効率性や安全性を確保する点では一定の効果を持つ。しかし、子どもが他者との関わりの中で少しずつ距離感を学び、自ら関係性を選び取っていく過程や、偶発的な出会いや経験を通して社会性を育む環境としては、必ずしも十分とは言えない。結果として、施設内での人間関係が限定的になり、施設の外部や地域とのつながりが希薄なまま退所を迎え、頼ることのできる人や場所を持たない状況を生み出していると考えられる。

つまり、心理的なケアや社会的経験の積み重ねが特に重要となる子どもの成長過程に対して、現在の児童養護施設の建築は十分に寄り添えておらず、そこに暮らす子どもにとって必ずしも最適な場所であるとは言えない。

したがって、子どもの成長と自立を支える建築には、均質で管理された空間よりも、内外に対して緩やかにつながる多様な空間が求められる。そして、年齢や性格、経験の異なる子どもたちが、時間をかけて自分に合った距離感や関わり方を選択しながら、他者との関係性や社会とのつながりを育んでいくことのできる環境が必要で

あると考える。

2. 目的

本設計は、空間のゆらぎによって子どもたちが他者や地域との距離を自ら選び取りながら育っていく児童養護施設を提案することを目的とする。

ここでいうゆらぎとは、空間や関わり方が一義的に定まらない状態を指す。そのために、機能や領域を明確に分けるのではなく、空間をわずかにずらすことで視線や行為の重なりを生み、均質ではないムラのある環境をつくる。また、公共空間と児童養護空間の間に明確な境界を設けず、内外や公私の中間に位置するあいだの空間を介在させることで、子どもが段階的に関わりを広げられる構成とする。

そうして、子ども一人ひとりが時間をかけて居方を見つけていく「育ちのすみか」の実現を目指す。

3. 対象敷地

計画敷地は、長野県飯田市通り町二丁目に位置する。この地域は、大火からの復興過程において、防災を目的に計画された大きな防火帯道路と細い道路が通る、グリッド状の都市構造を特徴としている。

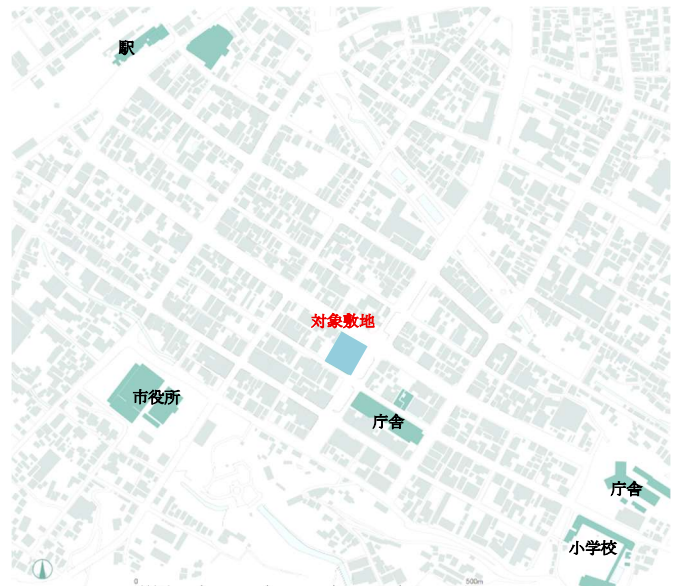


図1: 周辺敷地

※国土地理院地図に方位, 図形, 文字を加筆, 着色して記載

敷地周辺には、市役所、駅、各種庁舎など、市の中枢的な機能が集積しており、飯田市における重要な拠点が集中する地域である。また、計画敷地に隣接するりんご並木は、地域の象徴的な景観であると同時に、子どもたちの手によって育てられてきた歴史を持つ場所であり、世代を超えて親しまれてきた地域である。このように、本敷地は都市的・文化的な価値を併せ持つ、地域の中心的な場所に位置している。

一方で、これらの重要な拠点が集積しているにもかかわらず、敷地周辺では日中における人の滞在や歩行が少なく、通過動線として使われる場にとどまっている現状が見られる。特に、象徴的な存在であるりんご並木周辺においても、滞在行為はほぼ生まれておらず、都市の中心でありながら日常的な賑わいが欠如している。

このように、都市機能や象徴的景観を備えながらも、人の居場所として十分に活用されていない点は、本敷地が抱える大きな課題であるといえる。児童養護施設という存在がこの場所に介在することで、子どもと地域、施設とまちの関係性を再編し、滞在や関わりを生み出す新たな都市的拠点へと転換する可能性を持っている。

#### 4. 提案

本設計は、児童養護施設を、子ども一人ひとりの成長段階に寄り添いながら、居方や関わり方を自ら選び取ることのできる環境として捉える。

その中で、施設は地域や社会と常に開かれた関係を求めるのではなく、子どもの成長や経験の積み重ねに応じて、段階的に外部とつながっていく建築とする。

この考え方に基づき、以下の4つの提案を軸に計画を行う。

##### 4.1 ムラのある空間による子どもの健やかな成長の促進

空間の大きさや天井高、明るさ、開放性に差を持たせた不均質な構成とすることで、子どもがその時々々の心理状態や身体感覚に応じて居場所を選び取れる環境をつくる。こうしたムラのある空間体験が、自己調整力や他者との距離感を育み、健やかな成長につながると考える。

##### 4.2 公共性に段階を与える空間構成

施設の内側から地域へと至るまでの間に、半公共的・中間的な空間を重ねることで、公共性に段階を与える。完全に閉じた空間から一気に外へ出るのではなく、徐々に外部と関わる経験を積み重ねることで、子どもが自分のペースで社会へと踏み出せる環境を構築する。

##### 4.3 多様な経験を通じた成功体験の創出

生活、学び、遊び、地域活動といった多様な行為が交差する空間構成とすることで、子どもが日常の中で小さ

な役割や達成感を得られる場を生み出す。これらの積み重ねが成功体験となり、自己肯定感や自立への意欲を育むことを目指す。

#### 4.4 地域にとっての滞在空間の創出と活気の再生

地域の人々が気軽に立ち寄り、滞在できる空間を敷地内に組み込むことで、これまで通過されてきた場所に人の居場所を生み出す。子どもたちの活動や存在が地域の日常風景の一部となることで、りんご並木周辺をはじめとした地域全体を活気づけることを目指す。

### 5. 設計手法

#### 5.1 関係性を再編する構成

従来、分離されている開放的な公共空間と閉じられた児童養護施設を機能単位で分解し再編成する。これらを重ね合わせることで、子どもと地域の人々が日常の中で気配を共有し、程よく混ざり合う関係性を作り出す。



図2: 空間の再編

#### 5.2 スラブのずれによる方向性と断面操作

公共空間は都市のグリッドに沿って配置し、新たに入域に入る児童養護施設はそこから角度を振って配置することで、空間に方向性のずれとゆらぎを生む。

また、断面的に床の高さをずらすことで、多様な空間ができ、視線の抜け方が変化する。

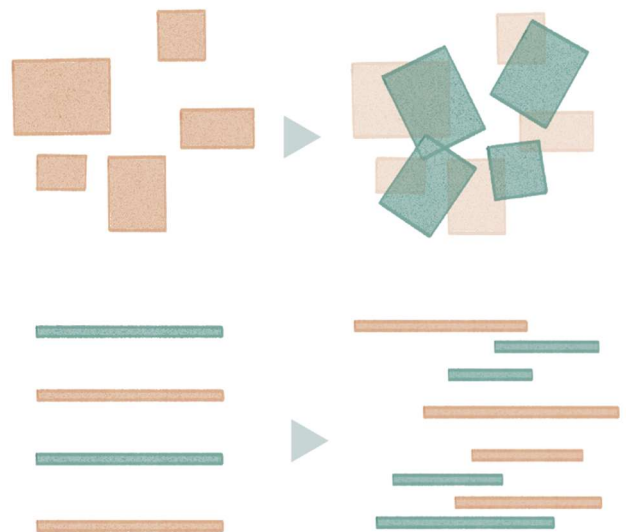


図3: スラブのずれ

#### 5.3 柱による空間スケールの分割と居場所の形成

大きな一つの空間は、個人が小さく感じ、子ども同士

卒業概要論文

や地域との関係性が希薄化する。

そのため、空間を分割する。それは、壁ではなく柱グリッドの向きの違いによって、感覚的な区切りをつくり、空間にムラを与える。

各スラブでは柱を角に配置し、構造的な安定が精神的な安心感につながる空間となる。それらの柱を内側にセットバックすることで、用途が定まらない余白を生み、使い方を变化させる。

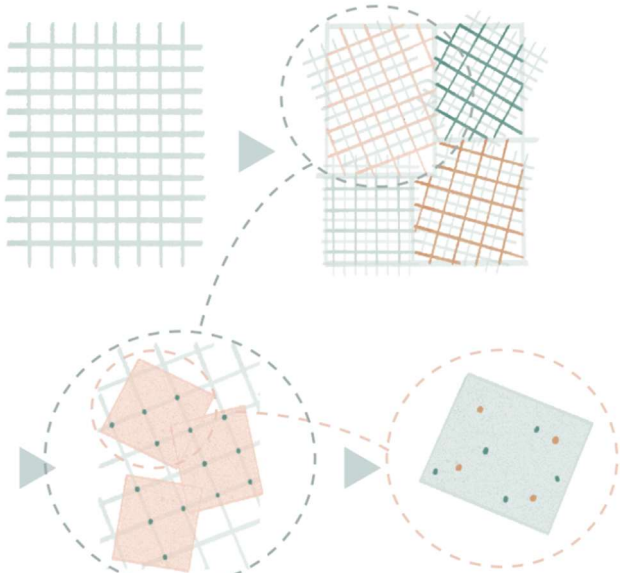


図 4: 柱の配置による空間の分解

5.4 公共性のグラデーション

児童養護施設は、他者との関わりをもちやすくするため、公共性のグラデーションが必要である。

最もパブリックな場所を階段と定義することで、プランが変化し、暮らし方が多様化する。

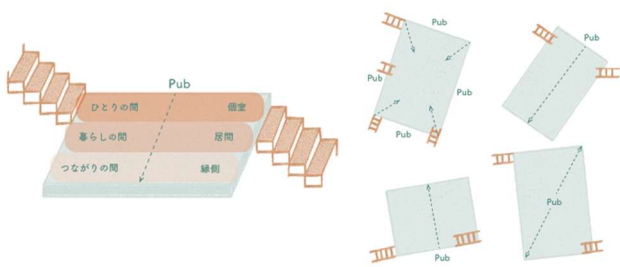


図 5: 養護空間の公共グラデーション

5.5 境界に介在するあいだの設計

公共空間と児童養護空間を直接つながらず、あいだを設計する。

そこは、どちらにとっても完全な内部でも外部でもない曖昧な空間と機能であり、二つの距離をほどよく保つバッファとなる。

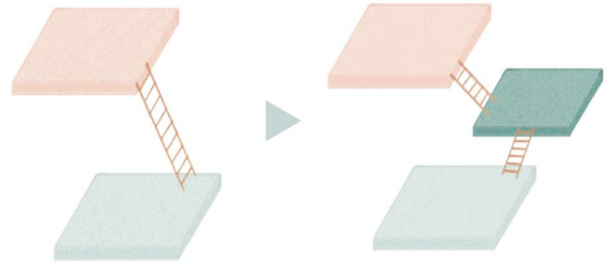


図 6: 公共と児童養護のあいだ

表 1: あいだの機能

図書館	ばらばら本棚	児童養護
集会所	おすそ分けおやつ	
食堂	おままごと広場	
キッチン	工作ギャラリー	
醸造所	りんごのたまり	
カフェ	一息の水	

6. 全体計画

公共空間と児童養護空間を平面・断面の両面で重ね合わせ、関係性が固定されず、時間をかけて選び取られていく一つの建築を計画する。



図 7: 配置図

表 2: プログラム

図書館	A (事務管理等)
集会所	B (居室 + $\alpha$ )
食堂	C (居室 + $\alpha$ )
キッチン	D (親子訓練等)
醸造所	E (居室 + $\alpha$ )
カフェ	ケアリーバー住宅

## 7. 設計

### 7.1 居場所の多様さ

高さや広さの異なる空間を設計することで、その瞬間自分にとって最適な空間を選びとって過ごすことを可能にする。



表 8: 空間の多様性

### 7.2 あいだの使われ方

児童養護空間と公共空間のあいだに用途が定まらない場所を設計することで、徐々にそれぞれをつなぐ。また、スラブの素材を変化させることで、どちらの空間でもあるということを示す。



表 9: あいだ空間

### 7.3 地域とのつながり

街のシンボルでもあるりんご並木に対して、開かれた建築である。また、それに接するように滞在空間を設計することで、地域とのつながりを生み出す。



表 10: 地域とのかかわり

## 8. まとめ

本設計は、児童養護施設を、管理によって関係性を固定する場ではなく、子どもが時間をかけて他者との距離や関わり方を選び取りながら成長していく場として再定義するものである。

公共空間と児童養護空間を平面・断面の両面で重ね合わせ、公共性の段階や「あいだ」の空間を設けることで、子どもに多様な経験と段階的な関係性を提供する。

こうした空間構成を通して、子どもの成長と自立を支えると同時に、地域に新たな滞在と関わりの場を生み出し、子どもと地域が日常の中で緩やかに支え合う建築の在り方を旨とする。

## 9. 参考文献

1) 国土地理院地図

2) 厚生労働省社会的養護の施設等について

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/01.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html)